平成19年度 決算公告

平成19年度 (平成20年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-------------|----------|---------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金及び預貯金 | 11, 213 | 保険契約準備金 | 88, 736 |
| 預 貯 金 | 11, 213 | 支 払 備 金 | 15 |
| コールローン | 20, 560 | 責任準備金 | 88, 721 |
| 有 価 証 券 | 96, 482 | その他負債 | 4, 142 |
| 国 | 24, 250 | 未 払 法 人 税 等 | 3 |
| その他の証券 | 72, 232 | 未 払 金 | 491 |
| 有 形 固 定 資 産 | 180 | 未 払 費 用 | 2, 685 |
| その他の有形固定資産 | 180 | 預り金 | 0 |
| 無形固定資産 | 2 | 仮 受 金 | 961 |
| その他の無形固定資産 | 2 | 退職給付引当金 | 11 |
| その他資産 | 409 | 役員退職慰労引当金 | 0 |
| 未 収 金 | 49 | 価格変動準備金 | 5 |
| 前 払 費 用 | 2 | 繰延税金負債 | 90 |
| 未 収 収 益 | 48 | 負債の部合計 | 92, 987 |
| 預 託 金 | 138 | (純資産の部) | |
| 仮 払 金 | 0 | 資 本 金 | 50,000 |
| その他の資産 | 168 | 利 益 剰 余 金 | △ 14, 298 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 0 | その他利益剰余金 | △ 14, 298 |
| | | 繰越利益剰余金 | △ 14, 298 |
| | | 株主資本合計 | 35, 701 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 160 |
| | | 評価・換算差額等合計 | 160 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 35, 861 |
| 資産の部合計 | 128, 849 | 負債及び純資産の部合計 | 128, 849 |

(貸借対照表の注記)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価 2 証券はすべて時価のあるものであり、3月末日の市場価格に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均 法)によっております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し ております。
- 3
- 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。
 - なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で 均等償却を行っております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率 4 を債権額に乗じた額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告) 5 本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号) に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務 とする方法)により、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当年度末 6 要支給額を計上しております。
- 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 7
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、 8 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外 9 消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延 消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長 10 官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。
- 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施 1 1 行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形 固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」によっております。これにより経常損 失および税引前当期純損失は従来の方法に比べて6百万円増加しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は、92百万円であります。 1 2
- 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は76,292百万円であります。なお、負債も同額で 1 3 あります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は 48百万円、金銭債務の総額は 170百万円であります。 1 4
- 繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金 3,300百万円、減価償却限度超過額 1,428百万円であ 1 5 り、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債 の発生の原因は、その他有価証券の評価差額 90百万円であります。
- 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法人税等の負担率は△0.03%であります。その差異の 1 6 主な内訳は、評価性引当額 △36.20%であります。
- 1株当たりの純資産額は71,723,906円6銭であります。 1 7

平成19年度 (半

平成19年4月 1日から

平成20年3月31日まで)

損益計算書

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-------------------|----------|----------|
| 経 常 収 益 | 89, 484 | |
| 保 険 料 等 収 | 入 89,113 | |
| 保険 | 料 89,113 | |
| 資 産 運 用 収 | 益 264 | |
| 利 息 及 び 配 当 金 等 収 | 入 218 | |
| 預 貯 金 利 | 息 6 | |
| 有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 | 金 150 | |
| その他利息配当 | 金 61 | |
| 有 価 証 券 売 却 | 益 46 | |
| その他経常収 | 益 105 | |
| その他の経常収 | 益 105 | |
| 経 常 費 用 | 100, 705 | |
| 保 険 金 等 支 払 | 金 210 | |
| 年 | 金 2 | |
| 給付 | 金 40 | |
| 解 約 返 戻 | 金 65 | |
| その他返戻 | 金 103 | |
| 責任準備金等繰入 | 額 88,736 | |
| 支 払 備 金 繰 入 | 額 15 | |
| 責任準備金繰入 | 額 88,721 | |
| 資 産 運 用 費 | 用 1,892 | |
| 有 価 証 券 売 却 | 損 0 | |
| 特別勘定資産運用 | 損 1,891 | |
| 事業 | 費 8,731 | |
| その他経常費 | 用 1,134 | |
| 税 | 金 784 | |
| 減 価 償 却 | 費 83 | |
| 退職給付引当金繰入 | 額 10 | |
| その他の経常費 | 用 255 | _ |
| 経 常 損 失 | 11, 220 | _ |
| 特別利益 | 0 | |
| その他特別利 | 益 0 | - |
| 特別 損 失 | 5 好 | |
| 価格変動準備金繰入 | 額 5 | \dashv |
| 税引前当期純損法人税及び住民 | 失 11,225 | |
| | 税 3 | |
| 当期純損 | 失 11,229 | |

(損益計算書の注記)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 関係会社との取引による収益の総額は 105百万円、費用の総額は 320百万円であります。
- 3 有価証券売却益の内訳は、国債 46百万円であります。
- 4 有価証券売却損の内訳は、国債 0百万円であります。
- 5 1株あたり当期純損失の金額は 31,207,141円56銭であります。
- 6 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等 (単位:百万円) 議決権等の所有 関連当事者との 属性 会社等の名称 取引の内容 取引金額 科目 期末残高 (被所有割合) 関係 第一生命保険 被所有 被所有100%の 親会社 増資の受入 45,000 相互会社 直接100% 子会社

- (注1) 当社の行った株主割当増資を、第一生命保険相互会社が1株につき100百万円で 引き受けたものであります。
- (注2) 上記以外の関連当事者との取引は、重要性を勘案し、記載を省略しております。